

市からの情報

家庭・地域で防災を考える

「東日本大震災パネル展示」

交通安全課

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方のみならず、市内においても津波や液状化など甚大な被害をもたらしました。6年が過ぎた今、震災の記憶を風化させないため、パネル展示を行います。

展示をご覧になり、家庭や地域での防災について改めて考えてみませんか。

〔期〕6月16日(金)～21日(水)

所 ショッピングセンターチェリオ1階中央通路

「子どもの人権110番」

強化週間

生活福祉課

法務省と全国人権擁護委員連合会は、いじめや児童虐待など、子どもをめぐる人権問題に積極的に取り組むことを目的に、全国一斉の「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

期間中は、専門の相談員が悩みを持った子どもや保護者の相談に応じます。秘密は守られます。

すので、安心してご相談ください。

〔期〕6月26日(月)～7月2日(日)8時30分～19時

※土・日曜日は、10時～17時。

〔相談電話番号〕0120-

007-110(全国共通フリーダイヤル)

〔実施機関〕水戸地方法務局、茨城県人権擁護委員連合会

〔相談員〕法務局職員、人権擁護員

「鹿嶋市高等学校卒業生雇用

奨励金」を交付します

〔申請〕 商工観光課

市では、高等学校卒業生の地元雇用促進を図るため、高等学校卒業生を中途雇用する事業主に対し、雇用奨励金を支給します。

〔支給要件〕

○市内に事業所を有する中小企業者または小規模企業者で、雇用保険を適用していること

○平成28年5月1日から平成29年2月28日の期間に、交付対象者を常用雇用者(パートタイムを除く)として新規雇用し、引き続き1年を経過していること

○市税に未納がないこと

〔交付対象者要件〕

○市内在住で、高等学校を平成27年3月または平成28年3月に

卒業した方

○事業者の2親等以内でない方

〔支給額〕 交付対象者1人につき24万円(1事業者につき3人まで)

〔申請方法〕 交付対象者を雇用して1年を経過した日から1カ月以内に、商工観光課または市ホームページにある交付申請書兼実績報告書に必要書類を添付し、同課に提出。

〔申請方法〕 交付対象者を雇用して1年を経過した日から1カ月以内に、商工観光課または市ホームページにある交付申請書兼実績報告書に必要書類を添付し、同課に提出。

〔申請方法〕 交付対象者を雇用して1年を経過した日から1カ月以内に、商工観光課または市ホームページにある交付申請書兼実績報告書に必要書類を添付し、同課に提出。

〔申請方法〕 交付対象者を雇用して1年を経過した日から1カ月以内に、商工観光課または市ホームページにある交付申請書兼実績報告書に必要書類を添付し、同課に提出。

歯周病検診のお知らせ

〔申請〕 保健センター

☎82-6218

歯周病は、自覚症状がほとんどなく、気付いた時には進行していることが多い病気です。そのため、重症化する前に検診を受け、早期発見につなげることが大切です。

対象の方は、ぜひこの機会に受診をしましょう。

〔対象〕 40・50・60・70歳の方(平成30年3月31日現在)で市内に住民登録がある方

※現在治療中の方や勤務先などで受ける機会のある方は対象外です。

〔検診場所〕 市内協力歯科医療機関

〔検診内容〕 問診、歯周病検診

〔実施期限〕 平成30年2月28日

〔受診方法〕 保健センターで「歯周病検診問診票」を受け取り、希望の歯科医療機関に予約。

〔持ち物〕 問診票、健康保険証

〔負担金〕 1000円

医療福祉費支給者証を6月下旬に送付します

〔国保年金課〕

医療福祉費支給制度(マル福)の受給者のうち、母子・父子家庭、重い障がいのある方の受給者証の有効期限は6月30日です。

新しい受給者証(有効期間)は7月1日～平成30年6月30日)は、平成28年中の所得を確認後、該当する方へ6月下旬に送付します。

なお、該当する方でも所得が確認できなかった場合は送付されませんので、未申告の方は、速やかに申告を済ませ、国保年金課窓口で、直接受給者証発行の手続きをしてください。

また、市の独自制度により、18歳(高校生相当年齢)までの方はマル福の対象となっていないです。所得の要件はありませんので、まだ受給者証をお持ちでない方は、お早めに申請をしてください。

手続きを忘れずに

「児童手当の現況届」

〔子ども福祉課〕

市から児童手当または特例給付を受給している方は、毎年6月中旬に、「児童手当・特例給付現況届」の提出が必要となります。

提出がない場合は、6月以降の手当が受けられなくなりま

すので、期限までに必ず提出してください。

〔申請手続き〕 送付された現況届に必要な事項を記入して、必要書類を返信用封筒に同封し、投函してください。

なお、手続きは原則郵送ですが、子ども福祉課に直接提出することもできます。

※現況届は、6月14日(水)頃発送予定です。

〔申請期限〕 6月30日(金) ※当日消印有効。

妊娠中からの子育て講座

「マタニティヨガ」

〔申請〕 保健センター

☎82-6218

ゆっくりとした呼吸で、リラックスしながら心身のコントロールをしてみませんか。

〔期〕7月10日(月)13時30分～15時(受付13時)

「対象」妊娠15週以上の方 20人(先着)

費 無料

「持ち物」母子手帳、バスタオルまたはヨガマット、飲み物

「申込期限」7月3日(月)

放課後児童クラブ

夏休み入会者募集

申 社会教育課

「募集クラブ」波野小、豊郷小、豊津小、高松小、平井小、大同東小、大同西小、中野東小、中野西小

「対象」保護者が仕事などで昼間、留守家庭となる市内の小学生 各クラブ若干名

※三笠小・鹿島小・鉢形小学校区の児童も申し込みできます。

「開設期間」7月21日(金)～8月31日(木)7時30分～18時(費用追加で18時30分まで延長可)

※土・日曜日、祝日を除く。また、8月14日(月)～16日(水)も除きます。

費 7月 5000円、8月 6000円(傷害保険料850円/人が別途必要)

※2人目以降は半額となります。
「申込方法」6月9日(金)までに社会教育課または市ホームページにある申込書に必要事項を記入し、同課に申し込み。

花で美しいまちづくり 「花いっぱい運動」

施 施設管理課

今年も幹線道路沿線の花で彩る景観事業「花いっぱい運動」を実施します。

期 6月17日(土)7時50分～

※雨天決行、荒天中止。

● スタジアム大通り(国道51号バイパス)

「集合場所」スタジアム大通り No.11花壇付近

※8時から開会式を行います。

● ふれあい大通り(国道124号)

「受付場所」ばんどう太郎鹿嶋店駐車場

※ふれあい大通りで活動に参加できる団体を募集しています。ご協力をお願いします。

学校支援ボランティア募集

申 社会教育課

学校の依頼に応じて活動を行う学校支援ボランティアを募集します。皆さんの経験・知識を生かしませんか。

「活動場所」公立保育園、公立幼稚園、小・中学校

「活動内容」

・学習支援(教科指導補助、クラブ活動支援など)

・環境支援(花壇整備、修繕など)

・安全確保支援(通学路の見守りなど)

・学校行事支援など

「対象」教育やボランティア活動に関心のある18歳以上の方

申 まちづくり市民センター(中央公民館)、地区公民館(まちせん)または市ホームページにある申込書に必要事項を記入し、同所または社会教育課に直接申し込み。

※本ボランティアは無償ですが、活動中に生じた事故については、市が加入する傷害保険の範囲内で補償します。

スズメバチの巣を駆除した方に補助金を交付します

申 環境政策課

「補助要件」
○市に住民登録している個人で、業者に依頼して巣を駆除した方
○市税に未納がない方
○4月1日(土)～11月30日(木)に駆除していること
○巣がある場所を、所有・賃借・管理していること
○巣がある場所が、集合住宅でないこと
○巣がある場所が、事業の用に供されていないこと



「補助金額」1万円(駆除費用が2万円未満の場合、消費税を除いた額の2分の1)

「持ち物」印鑑(朱肉を使うもの)、写真(撤去前の巣、撤去後、営巣場所付近の全体写真)、領収書、現住所が確認できるもの、申請者と巣の場所の権利関係がわかる書類

「申請期限」12月28日(木)

※ただし、予算額に達し次第締め切ります。

平成29年度市民カレッジ「ちよきちよき剪定講座」

申 まちづくり市民センター(中央公民館) 83・1551

83・1553 ※月曜日休館。

庭木の管理や剪定方法などについて、講話と実技で学びます。

期 6月23日(金)9時～12時(受付8時30分)

「講師」(株)辻田造園建設代表取締役辻田正一さん

「対象」市内在住・在勤の18歳以上の方 20人(応募者多数の場合は抽選)

費 3000円(保険代など)

「申込方法」6月13日(火)までに電話、ファックス(①氏名②性別③年齢④住所⑤電話番号を記入)または直接窓口申し込み。

「休日開庁」期 6月11日(日)・25日(日)8時30分～17時15分 所 鹿嶋市役所 「開庁課」総合窓口課、国保年金課、収納課 期 総合窓口課